

ひとりぼっちをつくらない地域づくり 社協だより No.249 6月 2017

福祉会費納入のお願い

皆さまに支えられて、さまざまな事業を実施しています。
今年度もあたたかいご協力、お願い申し上げます。



- ・心配ごと相談
- ・法律相談
- ・ほっとファミリー（認知症を学ぶ会）
- ・さくら草の会（介護者の会）
- ・生きづらさを抱える成人をもつ親のつどい
- ・ボランティア啓発事業
- ・福祉委員研修事業
- ・給食サービス事業
- ・オープンカフェ
- ・その他、様々なサービスに係る維持経費 など

クローズアップ

生きづらさを抱える成人をもつ親のつどい

原則毎月第2水曜日 10:00~12:00 障害者ふれあいセンター
予約不要 いつでもお越しください

「ちょっとした違い（発達障害など）」で社会とうまく距離がつかめないなどの困り感をお持ちの成人の子どもを持つ親の会です。悩みを話し合ったり、情報を共有したりしています。

親の会のブログもぜひご覧ください
<http://tudoi173.exblog.jp/>

生きづらさを抱える成人をもつ親のつどい

いなみ 訪問介護事業所スマイル173 職員募集

①訪問介護員（嘱託職員）

- 業務内容 訪問介護、訪問介護員のスケジュール調整、請求事務等
- 応募資格 介護職員初任者研修修了者以上（旧ホームヘルパー2級以上）普通自動車運転免許を有する方
- 給 与 月給157,500円
※処遇改善手当別途支給、交通費別途支給、昇給年1回有、各種社会保険完備、3か月間の試用期間有（同条件）
- 賞 与 年2回（計3か月）
- 勤務時間 8:30~17:15（時間外勤務有）
- 休 日 土日祝（基本）

②訪問介護員（パート）

- 応募資格 介護職員初任者研修修了者以上（旧ホームヘルパー2級以上）普通自動車運転免許を有する方
- 給 与 生活援助（60分）1,250円（試用期間1,000円）未経験者
身体介護（60分）1,700円（試用期間1,360円）未経験者
※3か月間の試用期間有、処遇改善手当別途支給
訪問旅費1件300円
- 勤務時間 9:00~18:00の間の2~5時間程度
自宅からの直行直帰可
- 休 日 土日祝（基本）

ボランティアページ no.143

参加者募集 ボランティアグループ

きっかけの輪づくり応援団 金のわらじ主催

男性30~42歳、女性年齢フリー

6/28(水) 締切り

と き) 7月9日(日) 10:30~15:00 (受付10:00)

と ころ) 稲美町立加古福祉会館ホール (稲美町加古4369-3)
※駐車場多数あり

内 容) 軽食・ドリンク、トークタイム等
対象者) 独身で結婚をまじめに考えておられる方
参加費) 男性:2,500円 女性:1,000円

応募方法) ①FAX・パソコンをお持ちの方
稲美町社会福祉協議会にお電話またはメールをいただきましたら、こちらより申込用紙をFAX、またはメールで送付いたします。
②FAX・パソコンをお持ちでない方
稲美町社会福祉協議会 金のわらじ婚活イベント係まで返信用封筒（送付先住所と氏名をご記入の上、82円切手を貼付したもの）を送付して下さい。後日、申込用紙を郵送いたします。

皆さまからの福祉会費で実施する事業です

毎月第2金曜日は、社協オープンカフェ

中味はお楽しみ!

- 6/9(金) トライやるがふえ (中学生のみなさんと)
- 7/14(金) 歌謡曲がふえ (協力: ボランティアグループ POPスター)

◆と き 原則毎月第2金曜日 10:00~11:30
◇と ころ 障害者ふれあいセンター 2階 多目的室
◆利用料 フリードリンク 100円 (お茶菓子付)

善意の預託ありがとうございました

(平成29年4月受付分)

金銭寄附	氏名(敬称略)	金額	内容
	匿名	¥17,000	寄附
	匿名	¥5,500	寄附
物品預託	氏名(敬称略)	物品	内容
	匿名	布団	寄附
	大西 成己	白米27kg	寄附

善意銀行では、皆さまの「何か役に立つことをしたい」というあたたかいお気持ちを金銭や物品という形でお預かりし、町内で支援を必要とする方への応援などに使わせていただいております。

社協のつづき

6月をイメージするものは何ですか？
雨、かさ、あじさい、カタツムリ...ちょっとジメジメしたものばかりが思い浮かびます。あと祝日のない月...とか(笑) そう思うと、なんだか心までジメジメしてしまいそうですね。でも「雨の日にあじさいの葉の上にいるカタツムリを見つけて大はしゃぎしているかさをさした子どもたち」とイメージしてみると、少しはウキウキした気持ちになれるかな。(O.M)

法律相談 原則毎月第2水曜日13時30分~15時30分 障害者ふれあいセンター 前日正午までの予約要(先着4名) 079-492-8668まで
心配ごと相談 原則毎月第1・3・4水曜日13時30分~14時30分 予約不要(第1木 総合福祉会館(第3木) 母里福祉会館(第4木) 障害者ふれあいセンター)

オープンカフェ 原則毎月第2金曜日 10時~11時30分 障害者ふれあいセンター フリードリンク100円
善意銀行 随時 福祉会費 毎年6月 共同募金 毎年10月1日~12月31日 歳末助け合い募金 毎年12月 いつもあたたかいご協力ありがとうございます

ご存知ですか?

今年度より「稲美町介護ボランティアポイント事業」が始まります

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように
介護施設等でボランティア活動を行うことで地域貢献や社会参加を促進し、介護予防を促進することを目的として実施される事業です

7/20(木) 稲美町介護ボランティアポイント事業説明会

ボランティアをはじめよう ~わたしの得意が役割に~

稲美町社会福祉協議会では今年度より介護ボランティアポイント事業を受託します。
事業開始にあたって第1回事業説明会とボランティア講演会を行います。
シニア世代が健康で生きがいを持って過ごすための介護予防のひとつとして、
あなたも活動してみませんか。

- 講師：**田川 雅規**氏 (あそびの工房 もくもく屋 事務局長)
- 日時：7月20日(木) 10:00~12:00
(第1部) 講演会 10:00~11:15 (第2部) 事業説明会 11:15~12:00
- 場所：障害者ふれあいセンター 多目的室
(稲美町加古4369-3)
- 対象：稲美町在住の65歳以上でボランティア活動をはじめようと思われる方
- 締切：7月13日(木)
- 参加費：無料
- 申込先：稲美町社会福祉協議会 TEL079-492-8668 FAX079-492-9170

- 事業内容 町が指定する介護保険施設などの受入施設等において、ボランティア活動を行った場合に、その実績に応じてポイントが付与されます。ポイントに応じて、活動交付金(稲美町共通商品券)が交付されます。
- 対象者 町内在住の65歳以上の高齢者(稲美町介護保険第1号被保険者)
※要介護認定を受けている方は除きます
- 受入施設 町が指定した介護保険施設など
- 活動内容 介護保険施設等での活動
(例) 施設利用者の話相手、行事のお手伝い、喫茶の運営等のお手伝い、入浴後のドライヤーかけ等の補助、囲碁・将棋等の相手、洗濯物の整理、食事の配膳・下膳、清掃、草ひき等)
- ポイント 1時間 1ポイントを付与 (1日 2ポイント・年間50ポイントが上限)
- 活動交付金 1ポイントにつき100円(稲美町共通商品券)

活動を希望される方は、こちらの事業説明会へご参加ください

自分の暮らしが豊かになるボランティア活動、はじめてみませんか

わだい

◆5/3(水・祝) 稲美ふれあいまつり出店

協力37名(福祉委員21名・ボランティア16名)
今年もたくさんの方にご協力いただき、福祉体験コーナーとぼん菓子を出店することができました。誠にありがとうございました。



▲福祉体験コーナー
車いす体験を実施しました



▲ぼん菓子コーナー
523食を販売しました



◆5/15(月) ボランティア連絡会スポーツ交流会

稲美中央公園グラウンド
参加者80名(14グループ)



▲熱戦の後は、みんなでパチリ

日頃のボランティア活動では交流できない他グループの方と楽しく汗を流すことができました。



▲開会式



▲スーパーショットも多数でした!!

天気も良く、和気あいあいと活動することができました。グラウンドゴルフを通して知らない人とでも、すぐ打ち解けられました。よい交流ができたと思います。

稲美町ボランティア連絡会 会長 土井義隆

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間) 月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間) 月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター ■さくら草の会(介護者の会) 原則毎月第4金曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター
介護相談・認知症相談 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-4902-8779(まで)

相談支援事業所(町内在住の障害をお持ちの方の自立支援について) 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-2289-3620(まで)